公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札(事後審査型)公告

業務委託契約について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公益財団法人埼玉県下水 道公社財務規程第61条の規定に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札 (事後審査型)執行要領の規定によるものとする。

令和7年10月2日

公益財団法人埼玉県下水道公社 理事長 武 井 裕 之

記

1 入札対象	
(1) 件名	管渠調査業務委託
(2) 場所	栗橋・大利根幹線(久喜市島川地内)ほか
(3) 期間	契約確定の日から令和8年2月27日まで
(4) 概要	ア目的
	本業務は、下水道管路施設を適正に維持管理するため、管路内
	調査を行うものである。
	イ 業務内容
	下水道管路施設のマンホール内調査、本管潜行目視調査、本管
	TVカメラ調査、管厚測定調査一式
2 落札者の決定方法	本件入札は、公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札(事後
	審査型)執行要領(以下「執行要領」という。)に基づき、以下の
	とおり落札者を決定する。
	(1) 価格競争方式により落札候補者を決定する。
	(2) 落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの
	審査を行う。
	(3) 落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすこと
	が確認されたら、落札者として決定する。
3 入札手続きの方法	本件入札は、執行要領に基づき、資料の提出及び入札を行う。
4 設計図書等	令和7年10月 3日(金) 10時00分から
	令和7年10月14日(火) 16時00分まで
	公益財団法人埼玉県下水道公社 古利根川支社 庶務担当
	設計図面及び仕様書等その他入札金額の見積に必要な図書(以下
	「設計図書等」という。)の閲覧・貸与の期間及び場所は上に示す
	とおりとする。

	なお、設計図書等につ	いては、下水道公社ホームページからダウ	
	ンロードすることができ	きる。	
5 競争参加資格確認申	令和7年10月 7日((火) 10時00分から	
請書の提出	令和7年10月14日((火) 16時00分まで	
	公益財団法人埼玉県下水	(道公社 古利根川支社	
	入札参加を希望する者	は、上に示す期間内及び場所に競争参加資	
	格確認申請書(以下「確	笙認申請書」という。)を書面により提出す	
	ること。		
6 設計図書等に関する	令和7年10月3日(金	注) 10時00分から	
質問	令和7年10月8日(水	() 16時00分まで	
	公益財団法人埼玉県下水	(道公社 古利根川支社	
	設計図書等に関して質	[問がある場合は、上に示す期間内及び場所	
	に質疑書を書面により提	出すること。	
7 質問に対する回答	令和7年10月10日((金) 16時00分まで	
	質問に対する回答は、	上に示す日時までに下水道公社ホームペー	
	ジで公表する。		
	入札参加者は質問の提	出の有無にかかわらず、下水道公社ホーム	
	ページで掲載する質問に	こ対する回答の全ての内容を必ず確認した	
	上で、入札に参加するこ	と。なお、質問に対する回答の全ての内容	
	は、すべての入札参加者	に適用する。	
8 入札執行の日時等	入札執行の日時等は次	のとおりとする。ただし、変更することが	
	ある。この場合は、下水道公社ホームページ・掲示等で案内する。		
	(1) 入札日時		
	令和 7 年 1 0 月 1 5 日 (水) 1 3 時 3 0 分		
	(2) 入札場所		
	公益財団法人埼玉	県下水道公社 古利根川支社 	
9 入札に参加できる者	単体企業 		
の形態	\		
10 入札に参加する者に	T		
(1) 資格者名簿への	区分名	土木施設維持管理	
	申請業務[業務分類]	下水道	
	令和7・8年度埼玉県	建設工事等競争入札参加資格者名簿(土木	
	施設維持管理)(以下「資	資格者名簿」という。)に、上に示す業種で	
	登載された者であること	登載された者であること。ただし、競争入札参加資格審査結果通知	
	書において資格の有効期間の始期が公告日以前である者に限る。な		
	お、下欄「(6)その他の参加資格」ウただし書きに該当する者にあ		
	っては、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受け		
	ていること。		

<u></u>		
(2) 所在地	本店又は主たる営業所 埼玉県杉戸県土整備事務所、同行田県土	
	整備事務所、同北本県土整備事務所及び	
	同さいたま県土整備事務所①(大宮区、	
	西区、北区、見沼区及び岩槻区内)	
	資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」が上に示す所	
	在地にあること。	
(3) 業務実績	国、地方公共団体又は日本下水道事業団との請負契約	
	1回の契約金額が100万円以上の下水道管路施設 (流域下	
	水道又は公共下水道)に係る業務委託	
	契約の締結日にかかわらず、平成 27 年 4 月 1 日以降公告日	
	までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関	
	する法律施行令(平成 13 年政令第 34 号) 第 1 条に規定する法	
	人を含む。)、地方公共団体(地方自治体が出資する法人を含	
	む。) 又は地方共同法人日本下水道事業団との請負契約により、	
	上に示す業務委託を元請けとして完了させた実績を有するこ	
	と。	
(4) 作業時に必要な資	資格 一級又は二級土木施工管理技士又は公益財団法人日本下	
格と有資格者	水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理技士の資格	
	上に示す資格を有する者を、本業務の現場代理人として配置でき	
	ること。	
	│ │ 現場代理人は、当該者が在籍する入札参加者と「5 競争参加資	
	 格確認申請書の提出」に記載した確認申請書の提出期限の3月以前	
	から恒常的な雇用関係にあること。	
(5) 現場代理人	本件は、常駐を要する期間において常駐規定を緩和しない。	
(6) その他の参加資格	ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4	
	の規定に該当しない者であること。	
	イ 埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)第91条の	
	 規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた	
	者でないこと。	
	ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続	
	開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平	
	成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがな	
	されている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日	
	とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定め	
	- - る競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではな	
	しい。	
	ー エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がな	
	いこと(別に定める「資本関係又は人的関係がある者同士の同一	
	入札への参加を制限する運用基準」参照。)。	
	オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に	
	係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受	

	けていない者であること。
	カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に
	係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けて
	いない者であること。
	キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係
	る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受け
	ていない者であること。
	ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し
	ていること。
	ケ 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)
	に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)
	に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)
	に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。
	ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外され
	ている者は、この限りでない。
11 最低制限価格	設定する。
12 入札保証金	免除する。
13 支払条件	
部分払	しない。
14 支払方法	完了検査終了後、一括精算
15 現場説明会	開催しない。
16 入札に関する注意	
事項	
(1) 入札の執行	ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において
	参加資格がない者は入札に参加できない。
	イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。
(2) 入札書に記載する	入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。
金額	なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。
(3) 提出書類	発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)
	を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。
(4) 入札回数	ア 再度入札は3回までとする。
	イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができな
	い。
	ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格
	未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することが
	できない。
(5) 入札の辞退	執行要領第16条の規定による。
(6) くじ	落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるとき
	は、くじにより落札候補者を決定する。
(7) 入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。

	ア 入札者の押印のない入札書による入札
	イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入
	札書による入札
	ウ 金額の訂正のある入札書による入札
	エ 押印された印影が明らかでない入札書による入札
	オ 入札に参加する資格のない者がした入札
	カ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明ら
	かでない入札書による入札
	キ 代理人で委任状を提出しない者がした入札
	ク 他人の代理を兼ねた者がした入札
	ケ 2通以上の入札書を提出した者がした入札、又は2以上の者の
	代理をした者がした入札
	コ 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
	サ 明らかに談合によると認められる入札
	シ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があ
	る者同士がした入札
	ス 虚偽の確認申請書(写)を提出した入札
	セ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
	ソ その他、公告に示す事項に反した者がした入札
17 その他	(1) 提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び確認資料
	は返却しない。
	(2) 入札参加資格がないとされた理由に不服があるときは、執行
	要領に基づき、苦情の申立てをすることができる。なお、申立
	ては当該入札手続きの執行を妨げないものとする。
	(3) 入札参加者は、(2) に定めること以外に、入札後、この公告、
	設計図書等(質問回答書を含む。)、現場等についての不明を理
	由として、異議を申し立てることはできない。
	(4) 落札者との契約は、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託
	契約約款に基づく契約となるので、契約約款の内容を熟知して
	入札に参加すること。
18 この公告に関する	公益財団法人埼玉県下水道公社 古利根川支社 庶務担当
問い合わせ先	電話番号 0480-22-3819
	FAX 番号 0480-22-6727